

日本歯周病学会第 41 回歯科衛生士教育講演会の報告

特定非営利活動法人日本歯周病学会第 41 回歯科衛生士教育講演会を以下のように開催しました。

研修会名：日本歯周病学会第 41 回歯科衛生士教育講演会 B
(社団法人 日本歯科衛生士会 第 3 次生涯研修)

主催：日本歯周病学会（歯科衛生士関連委員会）

共催：秋田県歯科衛生士会

日時：平成 24 年 7 月 1 日（日） 8：50～13：30

場所：秋田県歯科医師会館 3 階ホール（秋田市川尻町字大川反 170-102）

演題：①高齢者と有病者の歯周治療
②在宅療養と歯周治療

講師：日本歯周病学会 歯科衛生士関連委員会 委員 横山 かやの
日本歯周病学会 歯科衛生士関連委員会 委員 中村 悦子

研修単位

- ①日本歯周病学会 会員の場合
 - ・認定歯科衛生士制度における申請時の教育研修単位（参加者 8 単位）
 - ・更新時の生涯研修単位（10 単位）
- ②日本歯科衛生士会 会員の場合
 - ・A 臨床研修コース a 歯周治療の基本技術 III 歯周基本治療に必要な知識と技術 E 歯周治療の補助に必要な知識と技術（4 単位）

日程

- 8：50：開会の挨拶 秋田県歯科衛生士会長 川村 孝子
- 9：00：講義「高齢者」と有病者の歯周治療 委員 中村 悦子
- 11：00：講義「在宅と歯周治療」 委員 横山 かやの
- 13：00：質疑応答
- 13：15：閉会

内容： 受講者は、80名（うち 日本歯周病学会認定歯科衛生士は6名）。

他県からの受講者は、新潟県3名、神奈川県2名、宮城県1名、栃木県2名、青森県1名であった。

始めに、秋田県歯科衛生士会会長の挨拶の後、中村委員が「高齢者と有病者の歯周治療について」と題し講演を行った。

引き続いて、日本歯周病学会認定歯科衛生士のお誘いとして、認定の取得と更新方法について具体的にリーフレット、パワーポイントを使用して説明を行った。

後半は、横山委員による「在宅療養と歯周治療」と題した、実践的な内容を踏まえた講義を行った。その後、質疑応答を行い閉会となった。

受講後のアンケートによると、日本歯周病学会認定歯科衛生士を取得したいと希望する者は11名であった。

以上

文責 歯周病学会 歯科衛生士関連委員会 委員 中村悦子

